

大石田町立小学校統合事業

基本構想・基本計画



令和5年1月
大石田町教育委員会

目次

前文	2
第1 大石田町の教育 基本構想	
1 教育基本方針	3
2 重点施策	3
3 小中一貫教育の更なる推進	4
4 統合小学校整備のコンセプト	4
5 施設整備方針(7つの特色)	5
第2 基本計画	
1 設置形態	6
2 施設名称	6
3 計画予定地	6
(1)所在地	
(2)敷地面積	
4 開校予定	7
5 学区域	7
6 学校・学級規模	7
7 施設概要	7
(1)建物等規模・構造	
(2)敷地の整備状況	
8 施設整備計画	8
(1)基本条件	
(2)主な必要諸室	
9 整備スケジュール	12
10 計画推進にあたって	12

前文

平成23年4月、7校あった大石田町内の小学校を大石田南小学校、大石田小学校、大石田北小学校の3校に統合・再編して以来、3校体制で10年が経過しました。

当初は、10年後を目途に3校を1校に統合する意向であり、スムーズに統合が進むように、校歌、校章、運動着を3校統一のものにしてきたところであります。

しかし、平成29年度総合教育会議において、3校体制のまま地域活性化も図りつつ、児童数の推移を見守りながら、町民の意向を踏まえたうえで、10年後にはこだわらず、検討していく方針を示しました。

そして、令和2年度総合教育会議において、小学校統合を進める際の7つのポイントを示し、基本的な考えを明確にしたうえで年次計画の作成を進めることとしました。

～小学校統合を進める際の7つのポイント～

1. 複式学級が2つになる学校が複数になる時
2. 2つの小学校の児童数が激減した時（1校でも50名を割る学校が予想される時）
3. 保護者や地域の方々の強い要望があった時
4. 財政的な見通しが立った時
5. 将来的な教育の方向性が定まった時
6. 中学校の生徒数が120名を切るようになった時
7. その他特別な事情がある時

【児童・生徒数の推移】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
南小	61	57	55	(2-3)55	(3-4)46	(2-3・4-5)44
大小	126	115	111	102	93	88
北小	(5-6)57	(3-4)59	(4-5)59	(2-3)52	(2-3)44	(1-2・3-4)40
計	244	231	225	209	183	172
複式学級数	1	1	0	2	2	4
中学校	133	129	121	120	122	117

※(○-○)は複式学級

今後の児童・生徒数の推移や統合を進める際の7つのポイントに照らし合わせてみた場合、令和8年度から2校で複式学級が発生し、令和9年度には、大石田南小学校、大石田北小学校の児童数が50名を割る見込みです。また、令和10年度には、複式学級が4学級、大石田中学校の生徒数が120名を割る見込みであります。

これらを鑑みて、小中一貫教育を軸として、大石田町の教育の全体構想である「大石田学園構想」を推進し、将来を担う子どもたちの育成を目指すため、令和9年度統合小学校開校を目標とし、基本計画を策定いたします。

第1 大石田町の教育 基本構想

人口減少、少子高齢化の進行、急速な社会・経済のグローバル化と技術革新の進展等、社会が大きく変化する中であって、教育をめぐる課題は、一層多様化、複雑化しております。これら社会の変化に適応するのみならず、自立して主体的に社会に関わり、新たな価値を創造し、よりよい人生や社会を創ることができる人を育成する必要があります。

学校教育の振興について、このように急激に変化する社会において、児童・生徒が自分のよさを発揮し、他者と支え合いながら、たくましく生き抜くことができるよう、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に努め、併せて、地域とともにある信頼される学校づくりを推進する必要があります。

大石田町教育委員会では、地域と学校が連携・協働し、地域全体で次世代を担う子どもたちの成長を支えていくよう、町立小・中学校での「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)と令和2年度から導入した地域と学校の一体的な活動の推進を図る「地域学校協働本部」の連携のもと、「大石田学園構想」をより一層活性化させてまいりました。

地域の実情に合わせた協働活動の総合化、ネットワーク化を推進するとともに、地域共生と地域貢献の教育理念に基づき、「生き抜く力」(学力・人間力・社会力)を培いながら、小中一貫の系統性・連続性のある質の高い学校教育と学びが好きになる学校づくりに取り組んでまいります。

◎大石田町の教育 全体目標

「誇りと絆と向上心を育む大石田学園」

～虹色の光きらめく子どもたちの育成を目指して～

1 教育基本方針

「誇り」	ふるさとを愛し、地域の文化や伝統を大切にする人
「絆」	学校・家庭・地域のふれあいと交流で活力に満ちた人
「向上心」	学ぶ楽しさやよさを実感し、いきいきと学びに向かう人

2 重点施策

●重点施策1

すべての子どもたちがいきいきと活動できるように、学校・家庭・地域の連携を促進する。

●重点施策2

小中9年間を見通した教育活動を通して未来につながる学びを目指す。

●重点施策3

町民一人1スポーツ1芸術活動の実現に向けた環境づくりと学び続ける気運を高める。

3 小中一貫教育の更なる推進

大石田町の教育全体目標「大石田学園構想」における小中一貫教育について、令和9年度統合小学校開校時には義務教育学校とはせず、小・中学校の枠組みを残し、学校運営、教育課程、指導体制等9年間を通したカリキュラムの推進を図る。

併せて、義務教育学校のメリット・デメリットを整理したうえで、児童・生徒数、社会情勢の変化を注視しながら、統合後の義務教育学校への移行も検討する。

□ 系統的な学習指導

○9年間を通した系統的な学習指導による確かな学力の向上

□ 家庭との連携によるアプローチ

○学校と家庭の連携による「子どもの育ち」へ継続的なアプローチ

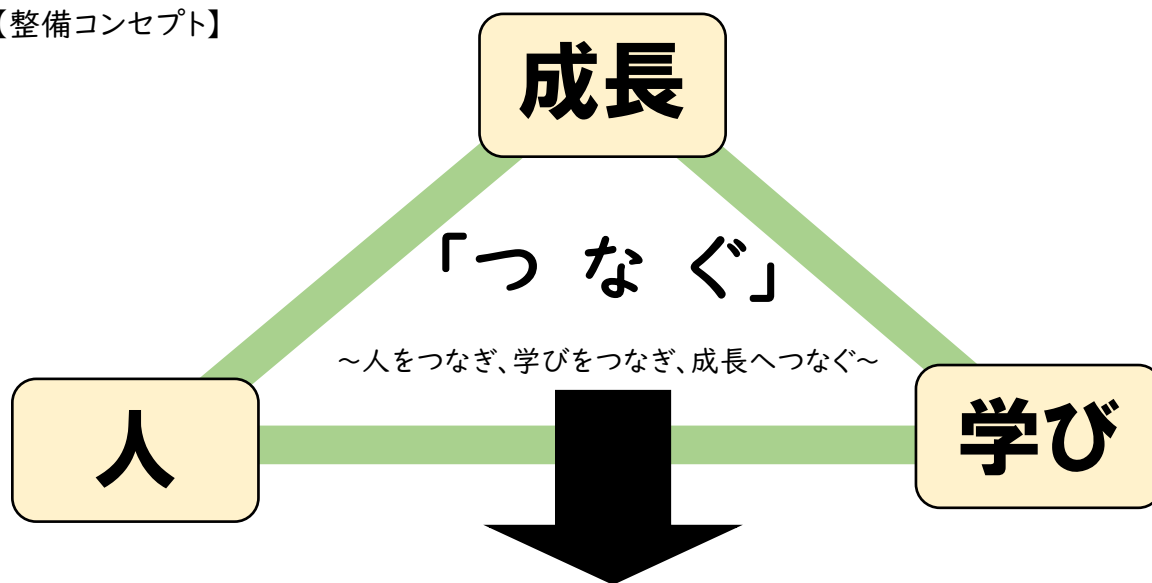
□ 教育課程のダイナミックな実践

○地域との協働による「開かれた教育課程」のダイナミックな実践

4 統合小学校整備のコンセプト

小中一貫教育の更なる推進を図り、大石田町の教育「全体目標」を達成するため、統合小学校整備のコンセプトは以下のとおりとする。

【整備コンセプト】



- 児童・生徒、教職員、保護者、地域などのさまざまな人をつなぐ小学校
- 9年間を通した縦の学びや多種多様な横の学びをつなぐ小学校
- 「生き抜く力」を培い、子どもたちの成長へつなぐ小学校

○児童・生徒の交流促進
○小・中教員の連携強化
○学校・家庭との相互連携
○学校活動への参画・協力
○地域人材の受け入れ

○系統的学習体制の強化
○児童・生徒の学力向上
○横断的で多様な学習形態への対応
○質の高い教育の実践
○「個」に応じた指導の強化

○地域との連携・協働
○伝統文化の学習と保存
○地域防災の拠点
○雪対策の強化
○地域開放による施設利用

5 施設整備方針(7つの特色)

大石田町の現状、風土、地域性を考慮したうえで、統合小学校整備のコンセプトを基に、よりよい教育環境を構築するため、施設整備方針を以下のとおりとする。

(1) 最も効果的な小中一貫教育を実現できる施設整備

- ①隣接する大石田中学校と施設一体型の小中一貫教育を行うことが可能な施設とする。
- ②児童、生徒や教員の動線を考慮し、機能性や安全性を備えた施設とする。
- ③児童数に応じた適切な施設規模とし、利用効率が高く、小中一体感がある施設とする。

(2) 教育内容・教育方法等の多様化、情報化に対応した施設整備

- ①多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする施設とする。
- ②小・中学校教職員が連携し合い、教育効果の更なる向上を推進する施設とする。
- ③ICT教育をはじめとする先端的教育を推進できる施設とする。

(3) バリアフリー、ユニバーサルデザインに適した施設整備

- ①バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮し、すべての児童が生活しやすい施設とする。
- ②障がいのある児童、教職員等の状態や特性等を踏まえ、柔軟に対応できる安全な施設とする。
- ③地域人材の受け入れや地域避難所として多様な地域住民が利用することを踏まえた施設とする。

(4) 自然エネルギーの活用や省資源など環境にやさしい施設整備

- ①採光、通風、換気等、児童の健康に配慮し、校内の快適性を確保する。
- ②断熱化や日射遮蔽等の建物性能の向上を図り、照明や冷暖房設備等の効率化を高める。
- ③再生可能エネルギーの導入を図り、環境教育の先導的な役割を果たす施設とする。

(5) 学校と地域との連携が促進できる施設整備

- ①学校と地域の協働連携が促進されるような地域に開かれた施設とする。
- ②さまざまな利用者に配慮し、快適かつ安全に利用できる施設とする。
- ③学校開放の運営管理が行いやすい施設とする。

(6) 防災性・防犯性・安全性を備えた安心感のある施設整備

- ①災害時には、非構造部材も含め、施設損傷を最小限にとどめ、人命を守る施設とする。
- ②セキュリティーに配慮し、管理諸室から死角が少ない施設とする。
- ③地域避難所として備蓄庫等の必要な機能を備えた施設とする。

(7) 施設管理や除雪に対する労力の軽減を図る施設整備

- ①豪雪地帯であることを十分に踏まえ、除雪に対する労力を最小限に抑えた施設とする。
- ②除雪や落雪等の危険を考慮した安全な施設とする。
- ③維持管理が容易で、ランニングコストを抑えられる施設とする。

第2 基本計画

1 設置形態

小中一貫型小学校として位置付け、大石田中学校に隣接した敷地に建設し、渡り廊下等で校舎棟をつなぐことで、小中一貫教育の推進に最も効果的と評価される校舎一体型の新校舎とする。

2 施設名称

(仮称)大石田町立統合小学校 ※正式名称は今後協議する。

3 計画予定地

(1)所在地 大石田町大字大石田地内
※大石田中学校隣接の敷地とし、校舎南側とする。

(2)敷地面積 約1.1ha(約11,000㎡)



4 開校予定

○令和9年(2027年)4月を開校とする。

5 学区域

○大石田町内全域を学区とする。

6 学校・学級規模

○児童数:令和9年度全児童 約183名

○学級数:9CL(普通教室7CL+特別支援教室2CL)

※特別支援教室は、現時点では、情緒と知的を想定しているが、開校時点の状況で変動する場合がある。

(単位:人・クラス)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
児童数	17	24	33	27	48	34	—	183
学級数	1	1	1	1	2	1	2	9

7 施設概要

(1) 建物等規模・構造

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| ①校舎棟 | 鉄筋コンクリート造又は木造2~3階建
延床面積 約3,656㎡程度 |
| ②屋内運動場棟
屋内プール | 延床面積 約922㎡程度
25メートル×4レーン程度 水面積200㎡ |
| ③校庭(屋外運動場) | 約3,500~4,500㎡程度 |
| ④駐車場 | 約1,500㎡程度(35~40台程度) |

(2) 敷地の整備状況

- | | |
|----------|--------------------|
| ①造成の要否 | 要(着工までに造成予定) |
| ②上水道・下水道 | 上水道供用地域、公共下水道処理区域内 |
| ③電力 | 東北電力からの供給(予定) |
| ④ガス | LPG |
| ⑤埋蔵文化財関係 | 無 |

8 施設整備計画

(1) 基本条件

- ① 基本構想における施設整備方針(7つの特色)を踏まえ、敷地内の配置や主な必要諸室に反映させた計画とする。
- ② 隣接する大石田中学校と渡り廊下等でつなぎ、相互行き来を可能とさせた計画とする。
- ③ 児童の動線を配慮し、安全かつ円滑な配置とし、普通教室、特別教室等を機能的に連携させた計画とする。
- ④ 校舎構造は鉄筋コンクリート造を基本とするが、それ以外の構造も検討し、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストも考慮した持続可能な校舎計画とする。
- ⑤ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ⑥ 空調設備は、屋内運動場を含めた職員、児童が授業等で使用する各室に導入を予定し、十分な換気性能を備え、ランニングコストの低減に配慮した設備計画とする。
- ⑦ ICT教育を積極的に取り入れられる計画とする。
- ⑧ 冬期間の雪、風の影響による安全面、管理面(雪庇、除雪、落雪、排雪等)を十分に考慮した計画とする。
- ⑨ 再生可能エネルギーによるSDGs(持続可能な開発目標)の実現、2050年ゼロカーボンに向けた省エネ性能の確保を取り入れた計画とする。
- ⑩ 騒音対策や工事車両等の安全対策を講じ、大石田中学校生徒の授業や生活の妨げにならないように工事工程を計画する。

(2) 主な必要諸室

①校舎棟	普通教室棟ゾーン	普通教室、特別支援教室、多目的(オープン)スペース
	特別教室棟ゾーン	理科室、理科準備室、図工室、図工準備室、家庭科室、家庭科準備室、音楽室、音楽準備室、図書センター(図書室・メディアブース)
	管理諸室ゾーン	校長室、職員室、会議室、相談室、保健室、印刷室、放送室、教材資料庫、和室、給湯室、職員用便所、職員更衣室、職員休憩室、書庫、倉庫、機械室
	共用ゾーン	昇降口(児童用玄関・教職員用玄関)・多目的ホール・廊下・階段・人荷用昇降機、児童用便所、多目的(身障者対応)便所、給食配膳室、児童更衣室、廊下、渡り廊下
②屋内運動施設棟 ※校舎一体型も可	屋内運動場ゾーン	屋内運動場、ステージ、ステージ袖、運動用具庫
	屋内プールゾーン	屋内プール、附属室
	共用ゾーン	玄関、ピロティ、階段
③屋外施設等	グラウンド、駐車場、植栽、外構工事、その他	

①校舎棟

●普通教室・特別支援教室	
普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ・新JIS規格や多様な学習形態に対応する設備の配置が可能な面積、形状等とする。 ・遮音性、吸音性等の防音対策を講じ、多目的(オープン)スペースを連動させることができるよう計画する。 ・十分な面積の掲示スペースを設ける。
特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの状態や特性に応じた環境を整備する。 ・障がいの特性を考慮し、十分な安全性を確保できるよう配置にする。
多目的(オープン)スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年段階における学習内容・学習形態に応じ、一斉授業、グループ学習、少人数指導による学習など多様な学習に弾力的に対応できる空間とする。 ・各教室をつなぐときの遮音性、吸音性等を十分に考慮する。
●特別教室	
理科室	<ul style="list-style-type: none"> ・実験用机及び必要となる設備について、学習集団の規模と数、指導方法等に応じ、適切に配置する。 ・準備室を併設し、室内に薬品等を安全に収納、管理ができ、災害による落下や倒壊が起こらないように計画する。
図画工作室(兼 技術室)	<ul style="list-style-type: none"> ・表現活動の内容に応じた適切な机等を活動しやすい間隔で配置する。 ・工作用の機械等を見童が安全に利用できるような動作空間を計画しつつ、未使用時は危険防止の防護柵等で区分けできるよう計画する。 ・準備室を併設し、危険な材料、各種工具を安全に保管することができるように計画する。 ・中学生が技術又は美術の授業で使用することも想定する。
家庭科室	<ul style="list-style-type: none"> ・実習用机及び必要となる各種設備を集団規模に応じて適切に計画する。 ・準備室を併設し、調理器具、被服器具を安全に保管できるよう計画する。
音楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な音響的環境となるよう空間の形状を計画する。 ・各諸室との遮音性能を十分に考慮する。 ・準備室を併設し、楽譜、楽器等を収納できるよう計画する。
図書センター(図書室・メディアブース)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校メディアの重要拠点として統合小学校の核として計画する。 ・児童の利用しやすさを考慮し活動範囲の中心的な位置に計画する。 ・自発的に読書を楽しむ読書センターと様々な学習を支援する情報センターを機能として備える計画とする。 ・最先端のICT教育を実践できる施設設備計画とする。
●管理諸室	
校長室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室に隣接し、応接室としての機能を有する。 ・校庭等の見通しを考慮した配置とする。
職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用備品、電子機器を適切に配置できる面積、形状等とする。 ・少人数の打ち合わせスペースを設け、情報の共有が図りやすい計画とする。 ・防災関係設備については、各種設備の関連を図り、適切な位置に配置する。 ・昇降口、校庭などの見通しがよく、校舎内各所への移動が便利な位置に計画する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に小・中学校の総合職員室として使用することも検討する。 ・その他管理諸室の動線を配慮する。
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議、PTA 役員会等に対応できる十分な面積とする。 ・会議室机等の家具を弾力的に配置することができる形状とする。
相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーを守れる位置・構造で1室以上計画する。 ・保健室、和室に隣接、又は近傍して設置する。
保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・静かで良好な日照、採光、通風などの環境を確保する。 ・屋外と直接出入りすることのできる専用の出入口を設け、その近傍に手洗い、足洗い等の設備を計画する。 ・収納タイプベッドを2台程度、シャワー室、洗濯機置き場を設置する。 ・職員室との連絡及び便所等との関連に十分留意して計画する。
印刷室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室との連動を考慮し、作業がしやすいスペースを確保する。
放送室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室に隣接、又は近傍に設置し、常時、職員が目が届くような配置にする。
教材資料庫	<ul style="list-style-type: none"> ・各階に1箇所以上設置し、学年、教科ごとに利用できるよう計画する。
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室や一時的な休憩室として設置する。 ・保健室、相談室に隣接、又は近傍して設置する。
給湯室	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸かし、流し台、冷蔵庫等を設置し、十分なスペースを設ける。 ・職員室内、又は隣接し、会議室の近傍に設置する。 ・職員室内に設置しない場合は、児童の侵入に配慮する。
職員用便所	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の生活空間と分離し、男女別、職員室に隣接、又は近傍に計画する。
職員更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の生活空間と分離し、男女別、職員室に隣接、又は近傍に計画する。
職員休憩室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の生活空間と分離し、職員室の隣接又は近傍に計画する。
書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の歴史、文書保存ができるよう適切な面積を計画する。
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・管理する備品、将来の需要を十分考慮し、必要となる空間を確保する。 ・外部との連携を十分考慮する。
機械室・電気室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の生活空間から離れた場所に設置する。
● 共用ゾーン	
昇降口	<ul style="list-style-type: none"> ・児童用、教職員・来客用玄関を設置する。 ・不審者対策のため、オートロックを導入する。 ・出入口の幅を十分確保し、動線を考慮する。 ・長靴を立てて収納できる下足箱、傘立て等を配置する。 ・車椅子を利用した移動に支障がない適切な面積、形状等とし、障がいのある児童、教職員及び学校開放時の高齢者、障がい者等の利用に支障がないよう計画する。 ・校舎内の普通教室との連絡がよく、上履きと外履きの動線が交差することなく、かつ、校舎等の周囲を迂回せず校庭へ出やすい位置に計画する。 ・風、積雪等地域の気候的特性に留意し、位置及び出入りの向きを考慮する。
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、スクールバス待合、冬期間には防寒具乾燥等にも使用できるようパーテーションで区切るなど、多目的な使用ができるよう計画する。 ・机、椅子、その他の物を十分収納できる倉庫(スペース)を設ける。
階段	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内に2箇所以上設置し、非常用階段としても使用できるように計画する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・メイン階段は昇降口と連動させ、エレベーターを隣接する。 ・児童の成長に合った段差や高さとし、動線を考慮する。
人荷用昇降機 エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・メイン階段に隣接させ、バリアフリーに対応した配置、仕様とする。 ・給食配膳室との効率よい動線を計画する。
児童用便所	<ul style="list-style-type: none"> ・各階に設置し、大便器は洋式とする。 ・室内が直接見えないよう入口からの視覚、角度に配慮する。 ・清潔を保てるよう内装素材等に配慮する。
多目的（身障者 対応）便所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室、特別支援教室との動線を考慮する。 ・清潔を保てるよう内装素材等に配慮する。
給食配膳室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室の近くに配置し、給食搬入ルート、各階へのとの連携を配慮する。 ・搬入時の雪・雨対策を施し、トラック設置箇所を考慮する。 ・各階に衛生的に給食を配膳可能とする計画とする。
児童用更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも計画し、同時に10名程度入室できる面積、形状等とする。 ・授業間の動線を考慮し、管理上も含め、適切な配置とする。
廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しを考慮し、適宜計画する。
渡り廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・1箇所以上計画する。 ・隣接する中学校と連携し、教職員、児童・生徒の動線を考慮した配置とする。

②屋内運動場棟・屋内プール

●屋内体育館	
屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・教科体育、体育的行事、クラブ活動及び学校開放等における各種運動に必要な面積、長短辺寸法、天井高等を適切に計画する。 ・照明器具交換など維持管理を安全かつ容易に行える設備とする。 ・通風、換気、採光を十分に確保し、適切な室温を確保できるよう計画する。 ・敷地内外における冬期間の雪庇、落雪等を配慮した配置とする。
ステージ ステージ袖	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事で使用するに十分な面積を確保する。 ・吊物、照明、放送設備等の管理を安全に行える設備とする。
運動用具庫 (備蓄庫)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄品や授業で使用する用具を収納できるスペースを確保する。 ・屋内運動場に隣接する。
●屋内プール	
屋内プール	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外プールは設置せず、屋内プールで検討する。 ・地域開放を行うため、通年使用ができるように計画するが、管理体制を含めたうえで、基本設計完了時までには設置を決定する。
附属室	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室、シャワー室、管理室及び便所を配置する。
●共用ゾーン	
玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放用にバリアフリーに対応した計画とする。 ・計画予定敷地内の動線等を考慮する。
ピロティ	<ul style="list-style-type: none"> ・設計上で整備可能な場合に設置する。 ・設置可能な場合は、テントなどの大型備品を収納でき、冬期間はスキーを保管し、グラウンド(校庭)までの動線を考慮する。
階段	<ul style="list-style-type: none"> ・2階と1階を行き来できるよう適宜設置する。

③屋外施設等

グラウンド (校庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で計画する。 ・サブグラウンドの要素と中学生の利用も考慮して整備する。 ・冬期間はスポーツ広場と連動してスキー等に利用できるよう考慮して整備する。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される教職員(約25名程度)+10~15台程度を計画する。 ・児童・生徒の通学動線の安全を最優先に考慮した除雪方法、雪捨て場の位置を計画する。 ・夜間の安全を確認できる外灯を設置する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲景観に併せて適宜行う。 ・管理方法を最小限で対応できるように計画する。
外構工事	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲景観に併せて適宜行う。 ・雨水等、敷地内の排水の流れを考慮する。 ・冬期における校舎周囲の柵の管理を考慮する。

9 整備スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本設計	測量 地質調査 実施設計	造成	校舎等建設	備品搬入 外構整備	4月開校

10 計画推進にあたって

本計画は、(仮称)大石田町立統合小学校の整備にあたって、適正な施設規模、必要諸室等を洗い出し、施設整備方針を示すことを目的としております。基本設計の大枠は、設計業者選定後に、「大石田学園づくり委員会」と熟議を図りながら決定してまいります。各諸室内の配置や設備など具体的な内容については、児童・生徒、教職員、保護者、保育園関係、地域の方々の意見を取り入れながら、検討を重ね、計画を進めてまいります。